

秦野市工業振興基本計画（案）に対するパブリック・コメント  
手続きの実施結果について

1 意見募集期間

平成27年1月17日（土）から2月9日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの平成27年2月1号及びホームページ

3 計画案の公表の方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報コーナーにおける閲覧
- (4) 商工課における閲覧

4 意見の提出方法

郵送、ファックス、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い

- (1) 件数 2件
- (2) 意見の内容及びその対応等

ア （意見の内容）

弘法山公園に風力発電を設置、電力を利用した、野外音楽堂を作り、水の都、音楽の町、四季に合わせた演奏を楽しめる施設を設けてはどうか。

（ご意見に対する考え方及び対応）

今回、策定するのは、今後、本市が展開すべき工業振興施策の方向性及び指針を示す計画としています。

ご提案のありました内容については、観光や文化の振興施策を実施するに当たり、その参考となるよう関係課へ情報提供します。

イ （意見の内容）

計画の内容は、場所の確保等のハード的な観点が主体であり、具体的かつソフト的な内容についての検討が不足しているように思う。

県西部地域及び秦野市近郊の企業団体等が連携し、バイオ、医療等に関連した産業振興の促進、研究開発を行う工業団地を秦野市に建設することを計画に取り込んではどうか。

(ご意見に対する考え方及び対応)

今回、策定するのは、今後、本市が展開すべき工業振興施策の方向性及び指針を示す計画としています。

ご提案のありました内容については、秦野市総合計画後期基本計画(計画期間：平成28～32年度)の策定作業において施策や事業を検討し、同計画に盛り込むに当たり、その参考とします。